

**令和8年度伊勢志摩および周辺地域における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業
伊勢志摩エリア関連事業者の機運醸成業務
審査対象項目及び評価基準**

審査項目	評価基準	点数	係数	配点
I. 業務に対する基本的な考え方	・本事業の目的、内容を十分に理解しており、目的の達成が期待できるか。 ・マスタープラン等で定めた方針、ターゲット、KPIを踏まえた提案となっているか。	6	2	12
II. 業務の内容	1. 観光地づくりの機運醸成に向けた研究会の企画・運営 ・研究会の企画にあたり、滞在価値の共通理解の促進・具体化に効果的な提案になっているか。	6	3	18
	2. 観光地づくりの機運醸成に向けた勉強会の企画・運営 ・伊勢志摩地域内外から観光地づくりに資する講師をキャスティング ・提案内容に、参加者それぞれの係わりしろを引き出すリレーションが構築できるような仕掛けが盛り込まれているか ・勉強会実施後にも、継続して交流ができる効果的な仕掛けが盛り込まれているか。	6	3	18
	3. 伊勢志摩地域の観光資産の利活用に向けた調査・検討 ・調査にあたり、伊勢志摩地域の地場産業や自然環境等を踏まえた具体的な提案になっているか。	6	2	12
III. 創意工夫・独自提案	・研究会の企画、伊勢志摩地域住民や事業者の機運醸成促進、観光資産利活用調査にあたり創意工夫・独自提案が見られるか。	6	1	6
IV. 業務実績・業務実施体制	1. 業務実績 ・類似業務の実績があり、業務の着実な履行が期待できるか。	6	4	24
	2. 業務実施体制 提案どおり業務を遂行できる体制が整っているか。	6	2	12
	3. 実施スケジュール 業務全体の実施スケジュールについて具体的に記載されており、確実な事業展開が可能と認められるか。	6	1	6
V. 経費	事業計画に見合った経費となっているか。必要な経費の明細が明らかとなっており、妥当な金額となっているか。	6	2	12

※評価は6段階評価で行う。(6. とても優れている 5. 優れている 4. やや優れている 3. やや劣っている 2. 劣っている 1. とても劣っている)